

議員（古川 幸義）

おはようございます。10 番、古川幸義でございます。

今回の質問は、「離農者の続出の危機と地域インフラ」というタイトルで質問させていただきます。この質問に当たって、農業の方や漁業の方、主に第一次産業の方の声をお聞きしまして、いろんな声を聞きましたが集約しますと、この業種を続けていく限り、後継者に対して重たいバトンを渡すことができない。今現状としても体力が落ちていると。体力が落ちて気力が落ちて、資材とか燃料、大変最近高騰しております。そういう中で、この現状を続けていく、持続していく、年齢が刻々と迫っていく中、今後継続することはできないと、大変悲痛な声を聞いてまいりました。また、この重たいバトンの後継者に与えるのは非常に苦痛であると。よって、将来は第一次産業でリタイアする方は非常に多いかと思っておりますので、今回は農業、漁業に関しまして共通の問題がありまして、今回は農業に絞って質問させていただきます。それでは、改めて質問に入らせていただきます。

「離農者続出の危機、地域インフラ」について質問いたします。農業従事者の全国平均が、令和5年度は68.7歳でありましたので、令和8年度では72歳を迎える年齢と思っておりましたが、現在は67.7歳であり、ますます高齢化が進んでいる現状でございます。新規後継者の増加も期待はできておりません。今年は、ホルムズ海峡封鎖による燃料の高騰、窒素肥料、資材の枯渇や、諸材料の高騰などが影響し、米の生産コストは跳ね上がり、さらに米価は不安定、国による減反、生産調整で、農家はこれまで以上の深刻な経営状況悪化が続き、将来の展望など望めない状況であります。これ以上、農家に存続の自助努力を求めることは、もう限界であります。

質問1、町として、これまでどおり農家に自助努力を求めるのか、それとも自治体独自の支援策を考えているのか、お伺いします。

町長（丸尾 幸雄）

古川議員の「農家に自助努力を求めるのか、それとも自治体独自の支援策を考えているのかについて」のご質問に、答弁をさせていただきます。

農業につきましては、全国的に高齢化、後継者不足、燃料・肥料・資材の高騰など、極めて深刻な状況にあり、本町では農家に対して自助努力のみを求めるのではなく、関係機関とともに様々な支援策を実施してまいりました。

令和4、5年度には県が国の臨時交付金を活用した肥料価格高騰対策事業として、化学肥料の使用量2割低減に取り組む農業者への支援を行いました。

令和6年度から県が「多様な農業人材経営計画認定制度」を導入し、兼業農家や小規模農家を含めた地域農業に貢献する意欲的な農業者が多様な農業人材として計画認定を受けることにより、県農業改良普及センターで経営発展

に役立つ研修や相談による支援のほか、計画達成に必要な機械・施設の整備に対して、県と町がそれぞれ補助率6分の1、上限200万円で補助金を交付しております。そのほか、県では、要件を満たす農業者に生産資材費の一部を助成する「香川県農業用資材価格高騰支援特別対策事業」の申請を、7月末まで受付をしております。本町では、JA・多度津町農業振興会に対する補助を通して、限られた予算ではありますが、きめ細やかな支援をしているところでもあります。

今後も物価高騰が続く見込みであることから、新たな支援メニューにつきましても関係機関と協議を重ね、国や県と連携して支援策を強化することにより、農業経営の安定化と持続可能な農業の実現に向けて、継続的な支援体制を構築していきたいと考えております。以上、答弁とさせていただきます。

議員（古川 幸義）

ただいま町長がお答えになった答弁に対して、再質問はございません。私なりの意見を述べさせていただきます。

先ほど、現時点の平均年齢に私72歳と書いたのですが、実際72歳であるべき年齢であるのですが、それが約1歳若くて70歳ですか。1歳近く若くなった理由について説明をさせていただきます。図を。こちら側が基本的な平均年齢と年齢構成ですね。だんだん農業従事者が減ってはいるのですが、なぜ若返ったという原因について、この図が表しているように、現役世代の一番農業従事者で多いのは、団塊の世代の方が非常に多くて、それから80歳を超える方が主であるということが、ピンク色とブルーで示しているのですが、この方が高齢によってどんどん辞めていかれている。令和7年、2025年度時点の農林業センサス速報値によれば、過去5年間で農業従事者は約25%減少していきまして、5年前には127万人いた従事者がわずか5年で25%減少しております。ですから、今現在は102万1,000人です。これは2025年のデータでございます。これから先ほど申しました費用の高騰とか高齢化とか経営状況ですね。非常に厳しくなってくると、もっと増える可能性が高いのではないかなと思います。25%の減少ですが、今年はこの2年か3年で、約35%から40%減少する現実というのは、たぶんあるのじゃないかと思っております。この中で、左の方が農業経営体の総数ですが、農業経営体もなぜ減っていったかと申しますと、やはり後継者不足と経営破綻ですね。もう採算が取れなくて倒産したケースもございます。これが5年間で105件以上出ておりますから、また今年の原油高騰、資材が枯渇していますから、もっと増える可能性にあると思われます。こういう現象に対して、以前より予測されておりましたが、国、行政はなぜ救わなかったのかなと誠に残念であります。これは、将来農業では希望が持てないということが、この数値に表れているのではな

いでしょうか。先ほど、答弁の中にございました費用高騰による助成や JA、農業振興会などを対象とした補助制度であったとお聞きしました。対象は、認定農業者や認定新規農業者、集落営農組織、多様な農業人材認定者などとされておりますが、小規模農業従事者は枠外でしょうか。ぜひ小規模農業従事者にも適用し救済するようにお願いしておきます。

他に調べた結果なのですが、これは農業枠ではございませんが、小規模事業者持続化補助金として、機械の導入枠補助率が4分の3、補助額は50万から200万の範囲で利用可能であるという助成金がございます。一例を挙げますと、肥料散布機の購入も対象、農家も個人事業主として申請が可能というものがございます。そのような情報を知る術もなく、知った時点では既に公募も終了していることが多く、令和8年度もぜひ継続していただきたいと思っています。これがスケジュールなのですが、2026年4月までは第一次公募が既に締切が終わっております。今年の7月から8月に関しては第1回の採択の発表で、第2回の公募締切というのがございますので、まだ2回目、3回目と公募があるのではないかと思いますので、この補助申請書、非常に難しいものでございます。送り先は商工会議所と聞いております。この際、役所が申請者に対してサポートしてあげて、書き方とかそういうことに関して手助けしていただければ、非常に助かるかと思っています。

それでは、次の質問に入らせていただきます。

需給バランスの矛盾について。昨今の米騒動に関連する政府の備蓄米放出や、輸入米拡大の施策は、消費者にとって米価の安定で安心できるかもしれませんが、農家にとっては、米づくりは将来的に絶望感を感じ、農家は今後の生産量に意欲を無くし、多くの農家は今年を境に離農を考えている方も多いと思われます。町として、国や県へどのような意見や要望を持っていくのか、お伺いいたします。

質問2、独自に生産者を保護する施策を検討する予定はあるのか、伺います。
産業課長（喜田 浩希）

古川議員の「独自に生産者を保護する施策の検討の予定について」のご質問に、答弁をさせていただきます。

議員ご指摘のとおり、米を生産する農家は、農業従事者の高齢化、後継者不足、資材高騰、異常気象など、複合的な課題に直面しています。また、米の販売価格は、近年急騰したものの、それ以前は恒常的に安価で推移してきました。これらのことから、本町においても将来に対する不安や意欲の低下により、離農を検討される農家が増加している状況であることは認識しています。このため、新規就農者の確保と離農防止のための取組として、新規就農者には、国費を活用し、就農準備資金として年間最大165万円を最長2年間交

付しています。また、認定新規就農者には、経営開始資金として年間最大165万円を交付する制度があります。これ以外にも、認定農業者への各種支援や集落営農法人の設立・規模拡大のために必要な各種施策を展開しています。

また、農家の皆様の声に耳を傾け、実情をしっかりと把握することも重要だと考えています。町として、生産者に寄り添った支援ができるよう、農家の皆様の声をお聴きしながら、小規模農家への支援制度の充実、資材高騰対策などについて、継続的に国や県に対して要望していきます。以上、答弁とさせていただきます。

議員（古川 幸義）

ただいまの答弁に対しまして、再質問はございません。やはりこれも意見として述べさせていただきます。

答弁をお聞きしますと、結論として国全体の農業政策に関わる構造的課題としては自治体独自の施策はできないというふうに解釈いたします。国産の米の生産量は、全体で734万トンで、現在の輸入ミニマム・アクセス米は77万トンのうち、民間輸入は9万6,000トンであります。民間輸入に関しては、2024年は1,015トンですから、2025年9万6,834トンという約96倍の増加がありました。これは、国産米と輸入米を合わせるとコメ余りになってしまい、米の価格暴落と生産調整である減反政策などで、農家は将来に対し「離農はやむなし」となるのは当然であると思われます。ぜひとも、地方自治体から自ら発案・発信し、新しい地域共同体の構築を作るときが、今来ているのではないのでしょうか。今こそ、アクションを開始するべきではないのでしょうか。それでは、次の質問に入らせていただきます。

気候変動への適用と労働負荷について、質問いたします。深刻な猛暑が続き、稲の品質低下だけではなく、高齢化する農家の健康被害も懸念される状況です。農業は苛酷な肉体労働となっていますが、この気候変動下において、高齢農業者の安全確保や生産技術支援など、町としてどのような策をお考えでしょうか。

3点目の質問です。町としてどのような適応策を講じようとしていますか。

産業課長（喜田 浩希）

古川議員の「本町の高齢農業者の安全確保や生産技術支援など、気候変動への適応策について」のご質問に、答弁をさせていただきます。

深刻な猛暑が続く中、稲の品質低下だけでなく、農業従事者の健康懸念については、農作業中の事故リスクにつながる極めて重要な課題であります。議員ご指摘のとおり、農業は過酷な肉体労働であり、気候変動下における農業者の安全確保は不可欠だと認識しています。

まず、農業者の安全確保については、窓口に熱中症予防のチラシを備え付けるとともに、会合などの機会を捉えて配布し、普及の啓発に努めているところです。また、生産技術支援と気候変動への適応策については、高温耐性品種への転換や、ドローン、自動運転トラクター、自動水管理システムなどの導入に関する相談があれば、関係機関に繋ぎ対応できる体制を整備しています。

引き続き、関係機関と密に連携し、農業者が安全に農業を継続できる環境づくりに取り組んでいきます。以上、答弁とさせていただきます。

議員（古川 幸義）

ただいまの質問に対して、再質問はいたしません。意見のみを述べさせていただきます。

熱中症対策として、気温の高い環境の下で働く人を対象に、隣の丸亀市では、農業に限らず全職種の人たちに、申請を出せば空調服、スポットクーラー、水冷式のインナーの購入に対して、上限 10 万円の助成を行っております。財源は自主財源で賄っていると聞いております。本町でもそのような助成をよろしくお願いしたいと思います。また、高温耐性品種では、今現在、県の推奨として「おいで米」を作っておりますが、高温に強い「にこまる」や「にじのきらめき」という品種に、全体的にシフトする傾向があります。農業普及センターと協同しながら進めていただきたいと思いますのでよろしくお願いいたします。

それでは次の質問に入らせていただきます。次の質問です。インフラ維持管理の責任について。これまで、農家が善意で一部の受益者負担で担ってきた排水路や農道の維持管理は、離農の加速により近い将来、確実に破綻します。インフラ整備は、滞れば地域の防災、交通に甚大な影響が出てきます。農家が維持管理できなくなった時、当然ながら町が責任を持って公的に維持管理を行わなければ、著しい障害を生みます。今後起こり得る事態に備えて、緊急に対策を練っていかなければいけない時期が来ています。

4 点目の質問ですが、町が責任を持って公的に維持管理を行う予算や体制の準備はあるのでしょうか、お伺いいたします。

産業課長（喜田 浩希）

古川議員の「公的に維持管理を行う予算や体制の準備について」のご質問に、答弁をさせていただきます。

農業用排水路や農道の維持管理は、これまで農家の方々の善意や一部の受益者の負担で支えられてきました。しかし、離農の増加に伴い、近い将来、これらインフラの維持管理が危機的な状況になるのではないかと、町として強く危惧しています。この状況に対応するため、本町では、目指すべき将来の

地域の農地利用を明確にした地域農業経営基盤強化促進計画を策定し、地域で話し合っただけで今後守っていく農地を設定した上で多面的機能支払制度を活用しています。この制度は、農業・農村が有する多面的機能を維持・発揮するため、地域の共同活動に対して交付金を交付するものであり、農家の方々だけでなく農家以外の地域の方々も共同して行う水路の草刈り・泥上げ、農道や施設の維持・修繕などが対象となります。

令和6年度時点で、町内の集落ごとに活動していた資源保全会を一つに統合し、町内でより効率的に活用できるよう、町全体での制度の活用推進を図っています。以上、答弁とさせていただきます。

議員（古川 幸義）

ただいまの答弁に対しまして、再質問はありません。意見として述べさせていただきます。

まず、先ほど答弁で述べられた多面的整備。ちょっとまとめてみたのですが、この次の質問に関連することがありますので、この図で説明させていただきます。この図は、多面的機能で、町の方へいろんな作業をする時に、人件費とか、かかった費用ということでされている施策でございますが、イメージとしては山間部で降った雨がだんだん各河川に流れ込んでいって最後には海にたどり着くという経路を示しているのですが、その間で水田がいかに関与する防犯ダムとなつてかなりの雨量に対して保水する能力があると。そのために、やはり国、県は、多面的機能として、補助金を出して、そこら辺を整備するという考えを持たれて、このような施策をされていると思うのですが。やはり農業経営者ではちょっと無理があつて、大きな企業が一社でやると、そういう細かい農業に関しての、水路の清掃とか維持管理はできないと。また、水路を拡張したり整備したりする場合、国、県、市町で補助率がございまして、最終的には農業従事者側の負担というのがあるまして、4分の1程度でございますので、これを拠出できるかということは農業者の離農者が増えると、それは不可能になってくると。となれば、やはり自治体が全域をカバーしなきゃいけないということですから、多大な金額が発生するんじゃないかと思っております。

それでは、最後の質問に入らせていただきます。最後の質問ですが、近年、激甚化する酷暑や線状降水帯発生による豪雨災害、高まるリスクについて、質問をさせていただきます。今年、夏の気温が上昇し、最高気温が40度以上を超える酷暑と予測されています。気温が上がると、空気が含むことのできる水蒸気の限界量、要するに飽和水蒸気量が増加いたします。気温が上昇するごとに、空気が含める最大の水蒸気量が増加し、結果空気の器が大きくなるようなもので、大気中に蓄えられる水分量、絶対湿度は増えます。そ

の結果、湧き上がるような入道雲発生が豪雨の原因となっております。豪雨は、大気中に蓄えられた膨大な水分が一気に凝結して、雨粒となることで発生いたします。近年、気温上昇のため、豪雨が多発するのも原因といえるのではないのでしょうか。そこで質問をいたします。

5点目、現在のような酷暑と豪雨が繰り返す中、地域の排水能力の限界はどうなるのか、洪水に対する対策についてお伺いいたします。

産業課長（喜田 浩希）

古川議員の「地域の排水能力の限界と洪水に対する対策について」のご質問に、答弁をさせていただきます。

近年、地球温暖化に伴う気象状況の変化により、大型台風の発生や突然の集中豪雨、線状降水帯による大雨など、激甚な災害が多発しています。降雨量の増加傾向は明らかであり、地域の排水能力の限界についても認識しています。事前に災害が発生するおそれがある場合は、天気予報等の情報収集を行うとともに、各関係機関に情報提供を行い、水利と連携し水位の調整を行っています。また、最善の判断ができるよう、気象庁の雨量データや県の砂防情報システムから降水量情報の把握に努めています。

特に、豪雨が予想される場合には、事前対策として、排水ポンプの運転準備、ため池の事前放流など、水位上昇に備えた対応を図っています。さらに、建設課において、内水排除目的として町内に設置している排水ポンプの更新や下水道の雨水事業として平成29年度より第3雨水及び第6雨水幹線の管渠整備を実施しており、浸水対策事業も計画的に進めているところです。

また、豪雨・台風時の際には、町内の水路状況を確認するための巡回を強化するなど、洪水箇所の把握に努めています。洪水のおそれがある箇所を確認した場合には、原因を調査し、解消にむけて関係機関及び町内各課と横断的な協議を行いながら洪水対策に取り組んでいます。

激甚化する豪雨災害に対応するため、今後も気象情報の収集と事前対策を入念に行い、地域の防災力向上に取り組んでいきます。以上、答弁とさせていただきます。

議員（古川 幸義）

ただいまのご答弁に対して、再質問ありません。これもまた意見を述べさせていただきます。

最近の集中豪雨や雷雨の原因は、気温が1℃上がると大気中に含める水蒸気量は約7%増える。これは原理に基づくものとされております。これは、クラウジウス・クラペイロンの式に基づき、科学的に実証をされています。そしてこの大気中の水蒸気の増加が、線状降水帯の発生頻度、規模の増大と直結しております。近年の豪雨の統計によりますと、1時間 50 ミリ以上の豪雨

が過去 40 年間で約 1.4 倍に増加しているのも事実です。例えば、1 ヘクタールの田んぼに、1 時間あたり 50 ミリの降雨があった場合、田の保水能力は 500 トンの水を保水する能力がございます。先ほど述べた田んぼダムは有効な減災手段といえるのではないのでしょうか。今後、地域の農業関係者と協力し、遊休地を少しでも耕作し、田んぼダムの減少を防ぐのは、自治体の役目であると思います。

先ほど、平成 29 年に雨水幹線が完成されたという答弁がございましたから、その 1 年後に、皆さん方もご存じだと思うのですが、平成 30 年の西日本豪雨災害について、雨雲レーダーを出しておりますので。これは、平成 30 年の 7 月の災害で、四国でもいろんな所で災害がございました。この日にちは、7 月 7 日の午前 1 時ちょうどです。この赤いところが 1 時間あたり 50 ミリです。50 ミリの雨水を含んでおりまして、このように中四国、岡山付近、倉敷の方で、大変な増水の洪水がございました。四国はあまり岡山と比較すると線状降水帯の被害は無かったのは、やはり四国山脈に守られて、徳島、高知側に雨が降ったから多少の被害は免れたと思います。それでもこの線状降水帯が、この九州側の雨雲がどんどん東に移動して、3 時、4 時頃には四国、岡山付近で、この雨雲が接近しております。災害ですが、ちょっと見ていただきたいですが、こちらが高知自動車道で、新宮インターチェンジと大豊インターチェンジの間にある立川地区です。これが崩落しまして高知自動車道の高速道路が、もう今にも崩壊しそうな状況になっております。これは、皆様もご存じだと思うのですが、愛媛県の大洲市の国道 56 号線です。非常に冠水しております。これも先ほどの雨雲が、九州方面から近付いていった雨雲が 1 時間あたり 50 ミリの雨量でこうなるとされております。これは香川県ですが、本山、観音寺付近の財田川橋梁が、このように橋脚の下をどんどん大きな川が流れておりまして、橋脚が少し傾いて、このように線路が曲がっております。これも、四国という、香川県という、雨雲が、線状降水帯が発生しにくかったということでこれぐらいの災害で収まったわけですが、平成 30 年の 7 月の西日本豪雨を考えますと、岡山と香川県で起きる確率について、スーパーコンピュータで比較検討した実例を挙げますと、香川県で起きる確率と岡山県で起きる確率は同一でございます。ただ線状降水帯の位置と気圧の線がどちらかにいるというだけで、このような線状降水帯の発生が岡山で起きたか、もしくは香川県で起きたか。香川県は、皆さんもご存じのとおり、山間部と海の間隔が狭くて、排水の勾配が非常にきつく、雨が線状降水帯で山側で降った雨が、本町は雨水が全て下流に流されてきますので、満潮時、海側に面していますので、その排水能力が非常に困難なために、内水と外水の、専門的にいうと建設課長そうなるんですね、内水圧と外水圧。満潮時には

水が排水できないという問題で、香川県は年間降水量が1,100ミリで、全国平均は1,700ミリでかなり下回っていますから、昔から雨による水不足で、干ばつの対策に追われてきた地域で、河川の断面積が非常に他県より狭く設定されておりまして、水勾配も下流のところは水勾配が海水のハイウォーターレベルと考えると、なかなか急激に排出するという勾配は、現在取れておりません。やはり勾配があるので、それだけ大雨が降るとそれだけ雨水は滞留する、残ってしまう。そこで頼ってしまうのが、先ほど答弁にありました雨水幹線。雨水幹線で満潮時で50ミリの雨が降った時とか、10ミリ、30ミリ雨が降った時のことを考えまして、全体でいうと、多度津町の耕作面積はたしか452ヘクタール、私はちょっと書類を持っていませんので、恐らく452ヘクタールだと思うのです。452ヘクタールというと、10アール、要するに1反の田んぼで、これが1,000平米ですから、1ミリの雨が降れば1トンで、10ミリの雨が降ると10トンになります。ですから、1ヘクタールとなると1ミリでも10トンの雨が溜まるということです。ですから、452ヘクタールということは、計算上でいくと、その分の100トン分ですか。10ミリでいくと100トン分。それだけで計算でいきますと、この堀江雨水ポンプ場で消化しているものは、豊原地区の面積でいくと、確か101.2ヘクタール、これちょっと数字が間違っているかも知れませんが、101.2ヘクタール中に、これが農業面積でございます。その農業面積の中に、水が10ミリ溜まりますとどれだけの能力になるかといいますと、堀江雨水ポンプ場は、電動が1,800トンです。時間あたり。2台ございますから3,600トン。ディーゼルエンジンが非常時に主導でいきますが、1万1,400トンで、最大が2万6,400トンの処理能力が1時間あたりございます。ですから、私のちょっと口頭で大変申し訳ないのですが、計算した書類を今日は持ってくるのを忘れまして、ただ頭の中で計算しているんですが、まず豊原地区の農業面積で水田で作られたと想定して30ミリの降水があれば、この2万6,400トンの能力をはるかに超えております。ですから、最近では1時間あたり50ミリの雨量が出て、2時間とか3時間とか続きますので、その50ミリかける3時間降れば、150トンかける101.2ヘクタールでいくと、2万6,400トンの処理能力は、手動でディーゼルエンジンをして満潮時には消化することはできません。約3倍の雨水が溜まって出てくるわけなのです。ですから、それに加えて上流から来る雨水を考えますと、この能力ではもう満潮時に30ミリを超えると、処理能力は全く、対応できないという計算になります。ですから、これを少しでも遅らせるのであれば、やはり田んぼダムということが必要になるのじゃないかと思っております。田んぼダムについて簡単に書いた絵がございます。これは普通の田植え作業です。今現在、牛とかこういうのは難しい状況ですけど、もうほとんど全

体に水田が広がっているような状況でございますが。次の場面に行きますと、気温がどんどん上がっていますから、先ほど申しました線状降水帯です。このように入道雲がどんどん線状になって、この2人の方が、もう大雨が来るからもう帰ろうよと言って、この子に言っているのですが、実際この30分後に大雨が降った時には、このように灰色の雲が地面にだんだん近づきまして、バケツをひっくり返すような雨が降りまして、これが大体想定する1時間あたり30ミリの降雨で、こんな状況になりますので。その時に、田んぼ水田にその水が一時的に、先ほど申しました101.2ヘクタールのかけることの5ミリが、この中で保水能力を果たしていると。こういうことを考えると、この保水能力をなくして、町とか市レベルで河川とポンプの能力を改善していくと、一体どれぐらいの金額が発生するのでしょうか。もう多大な金額になると思います。ですから、やはり農業も隠れた保水力能力を持っていますから、農業に対してこれから今後自治体は協力しながら、1ヘクタールあたり10トンという、1ミリ降れば10トン、30ミリ降れば30トンです。そういうことを考えられていくと、1時間あたりの揚水能力をカバーすることができます。ぜひ、農業が衰退すれば、地域のインフラはかなり低下すると。それに対して地方自治体がそれを施行すると莫大な金額になります。これはもう、何10分の1、いや100分の1ぐらいの金額かも分かりませんから、ぜひ町長。多度津町は海に面していますから、これだけ保水能力があるということは、やはり今後自治体が投資をしていって、防災のところに機能を備えてポンプとか河川を改修していく金額と、田んぼの保水能力を鑑みると、どちらが安いかということを考えて、やはり農業の継続ということも大事であろうかと思います。今回は、農業だけに対していろんなことを申しましたが、やはり第一次産業である農業や漁業は、国の根幹で、基本方針でもあることですし、今度の内閣では自給率を100%にするということをうたっておりますが、現在はそのような形が目に見えておりません。やはりこれは国から変えるのではなくて、市町から変えていって、県に訴えて、県からまた上に上がる、ボトムアップということが非常に大事であろうかと思っております。たくさん話しますと90分から2時間ぐらいかかってしまいますので、簡単に端折らせていただきましたが、これ1点で私の今回の質問を終わらせていただきます。どうもありがとうございました。